

平成23年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成24年1月24日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 16時00分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中條 克之

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中本 賢

教育長 金井 則夫

【出席職員】

総務部長 平野

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 渡邊

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

企画課長 広瀬

庶務課担当課長 五十嵐

企画課担当課長 森

文化財課長 渡辺

指導課担当課長 安部

教職員課長 古内

教育改革推進担当課長 阿部

教育改革推進担当指導主事 植村

担当係長 末木

書記 荻野

【署名人】

委員 中村 立子

委員 中本 賢

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 0名）

【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。

以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【佐々木委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

- 報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について
報告事項 No. 6 保有個人情報開示請求に対する一部承諾処分に係る異議申し立てに関する答申について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

- 報告事項 No. 7 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

は、議会への報告案件で、これから議会に報告する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずるおそれがあるため、

報告事項 No. 8 平成23年度実施「チャレンジ教頭」選考結果について

報告事項 No. 9 中高一貫教育校の概要等について

議案第38号 人事について

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条により、中村委員と中本委員をお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 平成23年第5回市議会定例会の報告について

総務部長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問等はございますか。

【中村委員】

賛成多数で可決した議案が2つありますが、どのくらい賛成が得られましたか。

【総務部長】

議案第204号につきましては、プラネタリウム観覧料の値上げに反対の共産党以外は賛成、議案第220号につきましても指定管理そのものに反対の立場の共産党以外は賛成でした。

【佐々木委員長】

ほかにごさいませんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 2 市議会請願・陳情審査状況について

総務部長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 3 新川崎F地区における小学校新設に向けた基本協定の締結について

企画課担当課長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問等がございますか。

【中村委員】

土地の取得手法ですが、大規模住宅の開発がある場合は、公的なものを作る際の用地代を請求できるというのがあったと思うのですが。

【企画課担当課長】

平成5年に強制的な負担金の徴収は違法な公権力の行使に当たるとされた最高裁判例

があり、本市では平成 15 年に総合調整条例が制定され、公益施設用地の相当価格での譲渡の規定が定められています。まちづくり局に確認したところ、再開発促進区内の開発行為には適用がないとのことでしたが、価格の決定に当たっては不動産評価委員会の決定額を基準とすることとしており、結果としては、これに準じて合意することができたと考えています。

【佐々木委員長】

他になにかございませんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 4 神奈川県指定史跡子母口貝塚整備用地の寄附等について

文化財課長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問等がございますか。

【中本委員】

発掘調査のためにこのようながけ地になったのですか。

【文化財課長】

発掘調査のためにこのようながけ地になったものではございません。元々はもつとなだらかながけ地でしたが、工事により今のような形になりました。

【佐々木委員長】

他になにかございませんか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

<以下、非公開>

7 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 5 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 5 は承認された。

報告事項 No. 6 保有個人情報開示請求に対する一部承諾処分に係る異議申し立てに関する 答申について

庶務課担当課長、指導課担当課長が説明した。

報告事項 No. 6 は承認された。

報告事項 No. 7 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

庶務課担当課長が説明した。

報告事項 No. 7 は承認された。

報告事項 No. 8 平成 23 年度実施「チャレンジ教頭」選考結果について

教職員課長が説明した。

報告事項 No. 8 は承認された。

報告事項 No. 9 中高一貫教育校の概要等について

教育改革推進担当課長が説明した。

報告事項 No. 9 は承認された。

9 議事事項

議案第38号 人事について

教職員課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第39号は原案のとおり可決された。

9 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。